

第5回いわき市下水道事業等経営審議会資料

- ・地域汚水処理事業の経営について
- ・農業集落排水事業の経営について

令和7年9月

いわき市 生活環境部 生活排水対策室 経営企画課



目次

● 地域汚水処理事業の経営について

- ・はじめに 1 P
- ・地域汚水処理事業の概要、現状について 2 P
- ・令和12年度までの地域汚水処理事業の収支について 6 P
- ・今後の地域汚水処理事業のあり方について 11 P

● 農業集落排水事業の経営について

- ・はじめに 13 P
- ・農業集落排水事業の概要、現状について 14 P
- ・令和12年度までの農業集落排水事業の収支について 18 P
- ・今後の農業集落排水事業のあり方について 29 P

地域汚水処理事業の経営について

●議論の論点の整理について

本市の地域汚水処理事業については、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」を行っていくため、令和3年3月に「いわき市地域汚水処理事業経営戦略」を策定し、中長期的視点に立った事業経営の実現を目指している。

【経営戦略の構成】



計画期間 令和3年度から12年度まで (10年間)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

いわき市地域汚水処理事業経営戦略(R3～R12)

前 期 (5 年)

後 期 (5 年)

※ 計画期間については、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、計画期間を前期・後期の5年間に分け、中間となる令和7年度に見直しを図ることとしている。



- ・本日の審議は、経営戦略の中間見直しを行うためのもので、後期（R 8～R 12）部分が対象
- ・前回シミュレーションでお示しした事業のあり方については、令和13年度からの経営戦略策定に向けた今後検討予定の取組として整理し、今後もさまざまな角度から検討を進めたいと考える。

2 地域污水処理事業の概要、現状について

● 地域污水処理事業の概要、整備状況

○ 地域污水処理事業の概要

地域污水処理事業は、民間の開発事業者が住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、都市計画法第39条に基づき、事業者と市の双方で協議の上、市が一定の条件で帰属を受けて運営している事業。

経営状況の透明性や経営基盤の強化を図る観点から、平成28年4月に地方公営企業法の財務規定等を適用し、現在は企業会計方式により会計処理を行っている。

○ 各施設の整備状況（令和6年度末）

施設名	勿来白米	洋向台	石森	草木台	南台	合計
供用年月	昭和53年12月	昭和58年9月	昭和61年3月	平成2年10月	平成5年8月	—
経過年数	46年	41年	39年	34年	31年	—
帰属年月	平成2年5月	平成16年4月	平成9年4月	平成15年4月	平成15年4月	—
処理戸数	345戸	735戸	561戸	631戸	496戸	2,768戸
処理人口	906人	1,681人	1,290人	1,058人	1,231人	6,166人

現在、市内5か所（勿来白米、洋向台、石森、草木台、南台）に施設を有し、5施設すべてにおいて供用開始後30年以上経過したものとなっている。

3 地域污水処理事業の概要、現状について

● 地域污水処理施設使用料

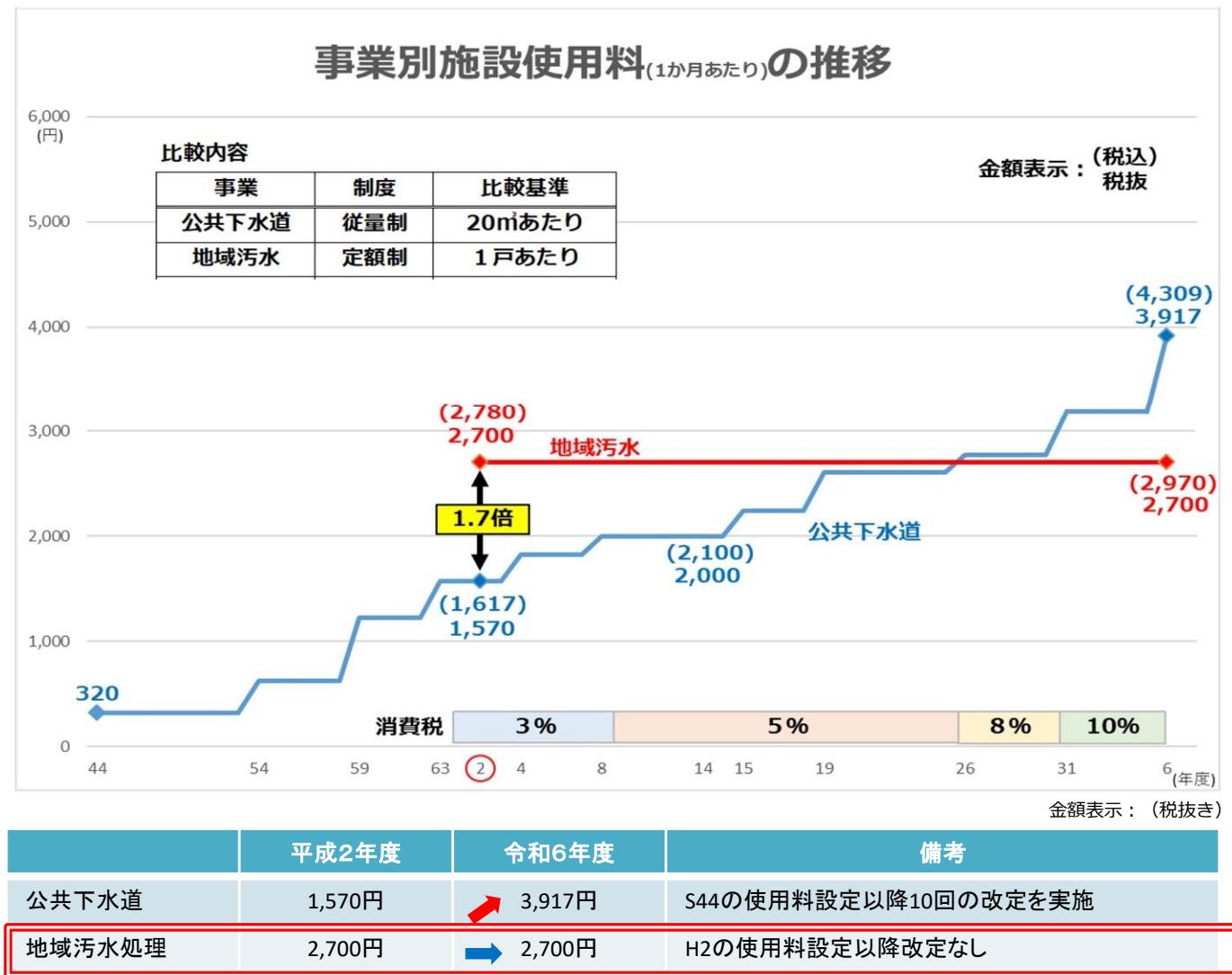
○ 地域污水処理施設使用料

月額（税込）

1戸あたり 2,970円

※（税抜）：2,700円

施設使用料は、既に供用開始していた勿来白米地区の使用料、月額2,700円（税抜）を平成2年度の帰属時に市が引き継いだもので、他施設も同一としている。



4 地域汚水処理事業の概要、現状について

●老朽化の状況

今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、全施設が供用開始後30年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用が増大する。

経営戦略の後期期間（R8～R12）の投資・財政計画へ修繕費や建設改良費を計上した施設、設備（主なもの）

勿来白米



○更新

- ・非常用発電機
- ・No.1汚泥搔き機
- ・曝気プロワ

洋向台



○修繕

- ・消毒槽配管
- 更新
- ・破碎機
- ・非常用発電機
- ・汚泥搔き機

石森



○修繕

- ・粗目スクリーン
- 更新
- ・汚泥搔き機
- ・流量計

草木台



○修繕

- ・No.1汚泥搔き機
- 更新
- ・No.2微細目スクリーン
- ・No.1曝気プロワ
- ・破碎機

南台

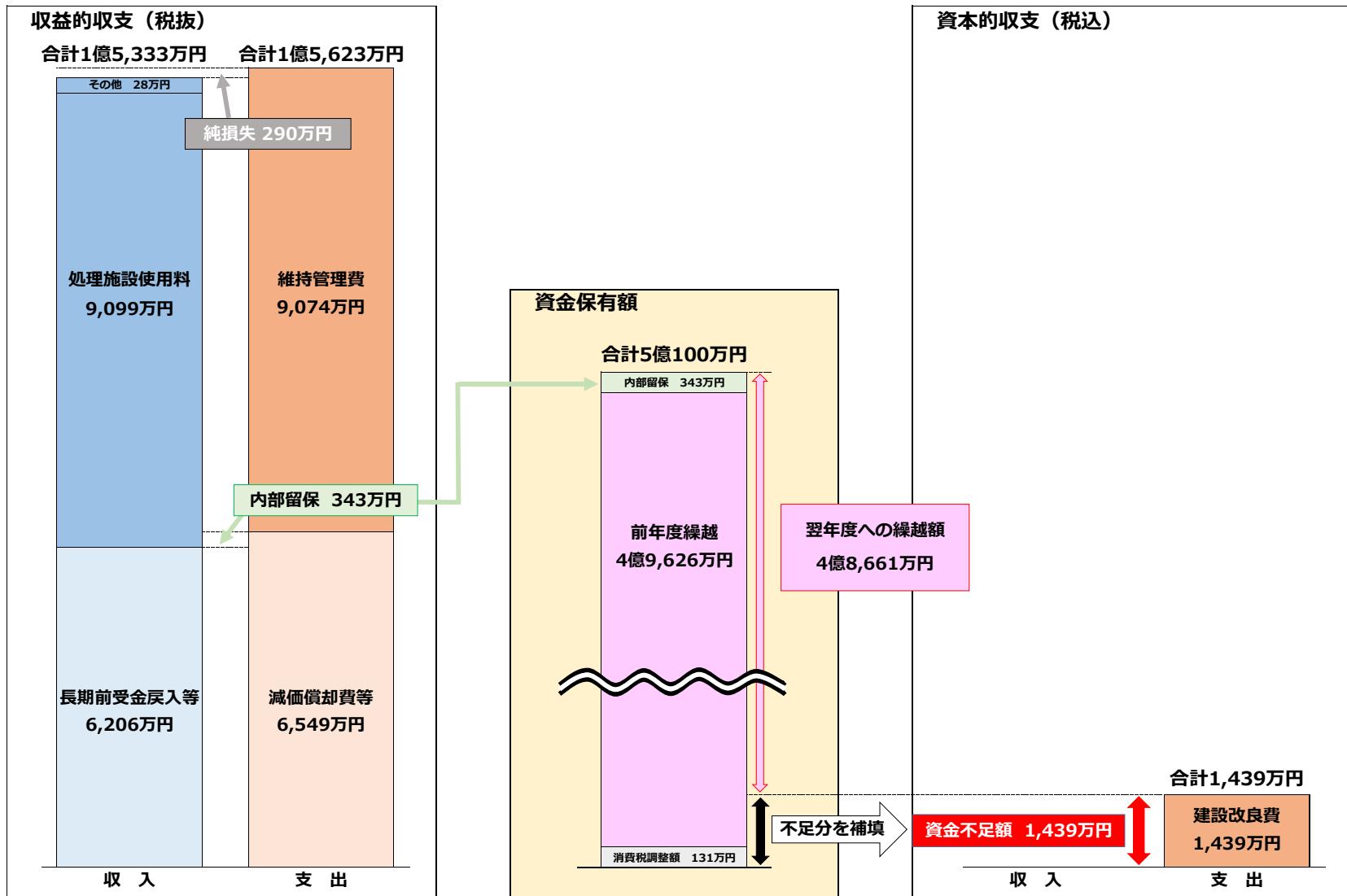


○修繕

- ・No.1汚泥搔き機
- 更新
- ・No.1エアリフトプロワ
- ・曝気プロワ
- ・破碎機

5 地域汚水処理事業の概要、現状について

●決算の状況（令和6年度）



○収益的収支

- ・物価の高騰や設備の老朽化による修繕費の増加により、維持管理費が増加
- 290万円の純損失

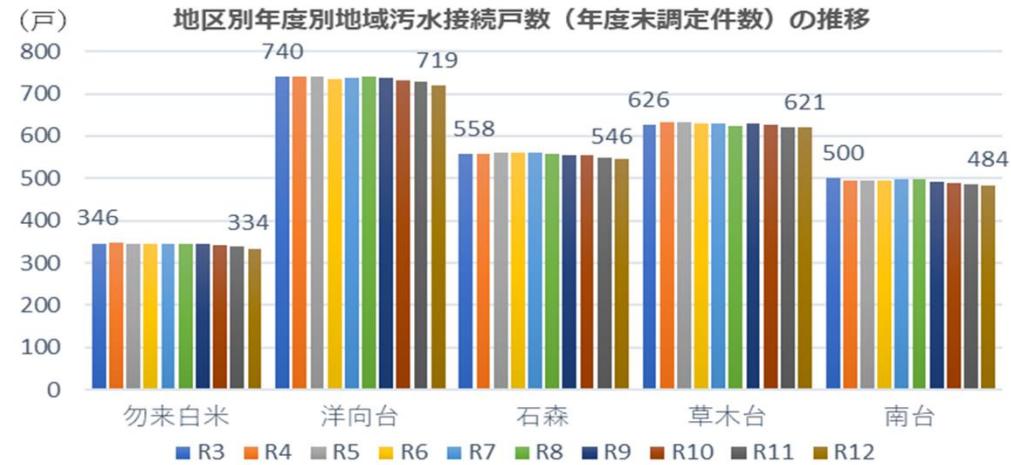
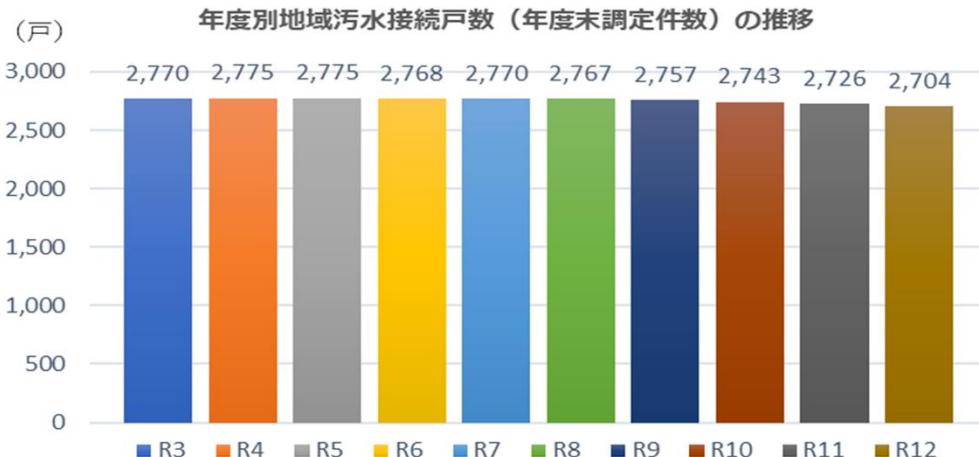
○資本的支出

- ・収入がなく、施設・設備の新設や更新の費用である建設改良費1,439万円のみ
- 1,439万円の資金不足

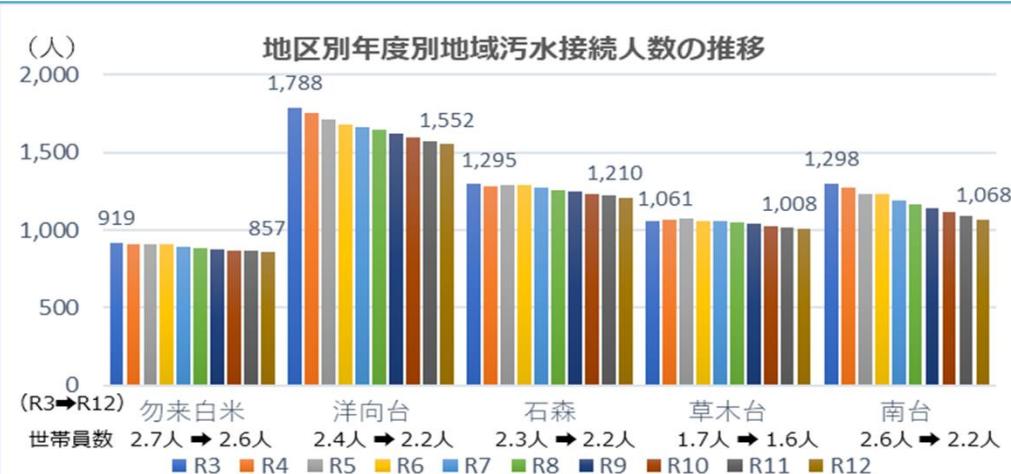
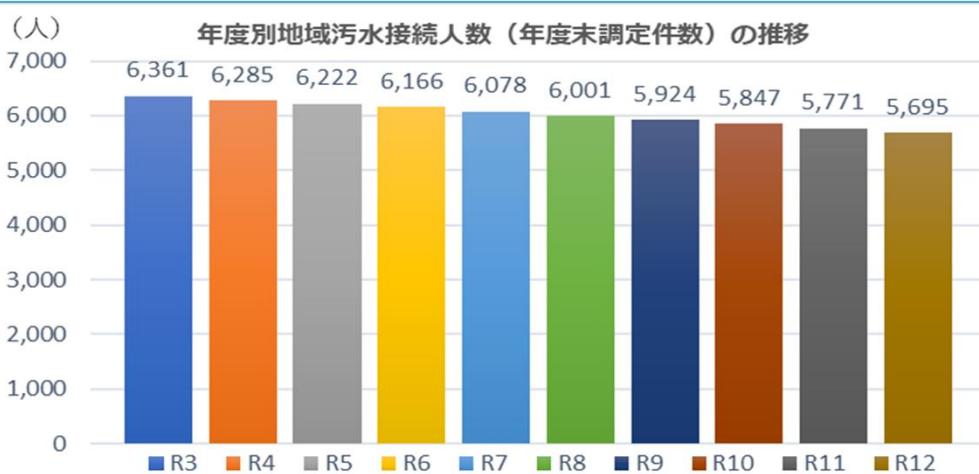
○資金保有額

- ・資金保有額 5億100万円から、資本的収支の資金不足額1,439万円を補填
- 翌年度への繰越金 4億8,661万円

●接続戸数、接続人数の推移



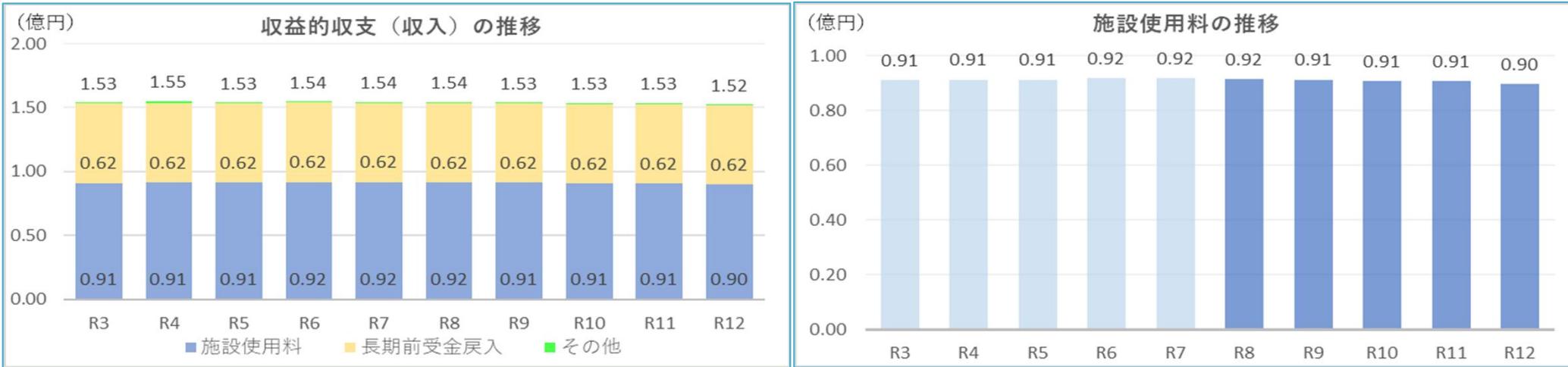
・接続戸数は、全地区で減少しており、微減となる見込み。



・接続人数は、洋向台地区及び南台地区の減少が大きく、かつ、その他の地区でも減少しており、減少となる見込み。

7 令和12年度までの地域汚水処理事業の収支について

●収益的収支の推移

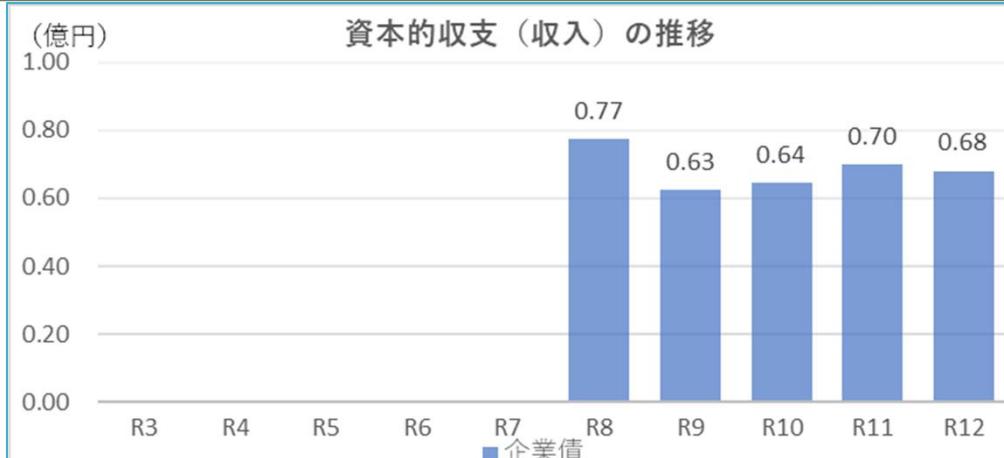


・収益的収入は、接続戸数の微減に伴い施設使用料収入が減少していることから、微減となる見込み。



・収益的支出は、新規取得資産の増に伴う減価償却費の増及び維持管理費の増に伴い、増加する見込み。

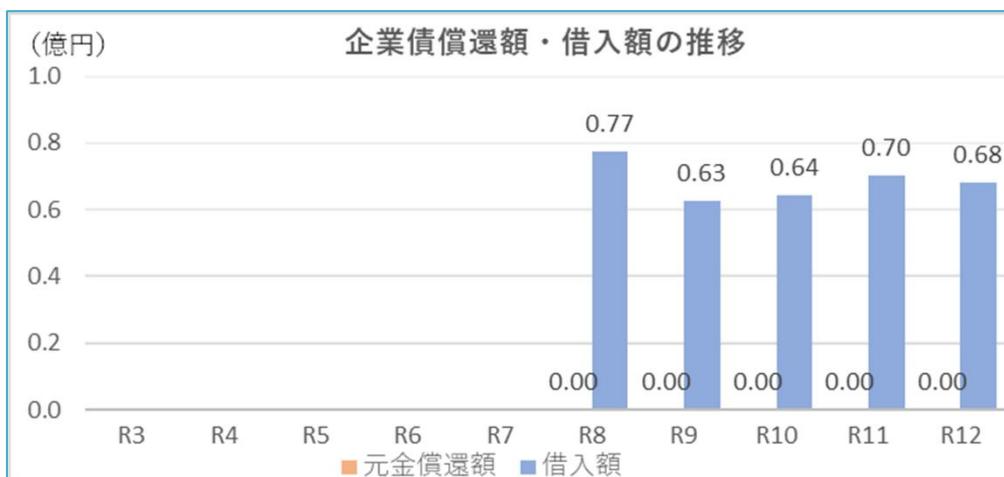
● 資本的収支、企業債の推移



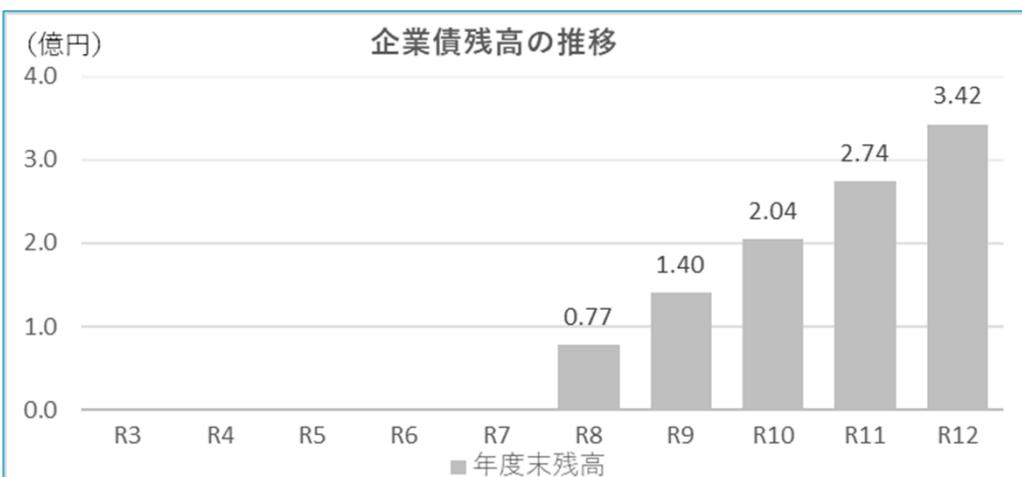
・資本的収入は、建設改良費の財源として令和8年度から企業債を発行することから、毎年7千万円程度増加する見込み。



・資本的支出は、令和8年度から処理場設備の更新を行うことから、これまでより大きく増加する見込み。



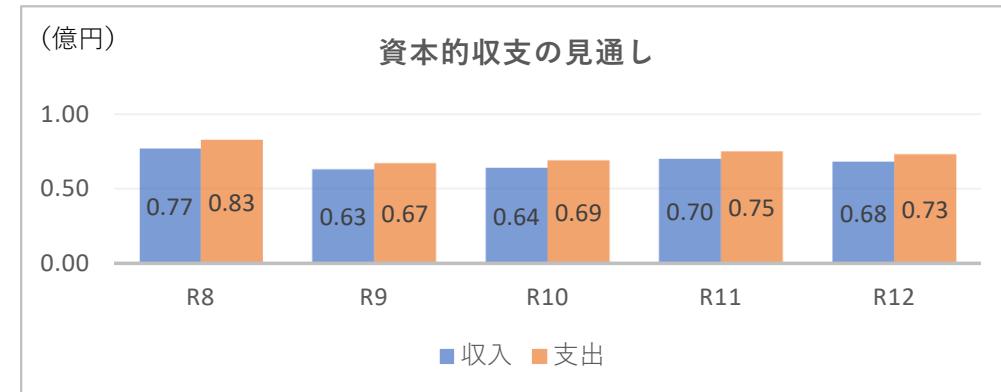
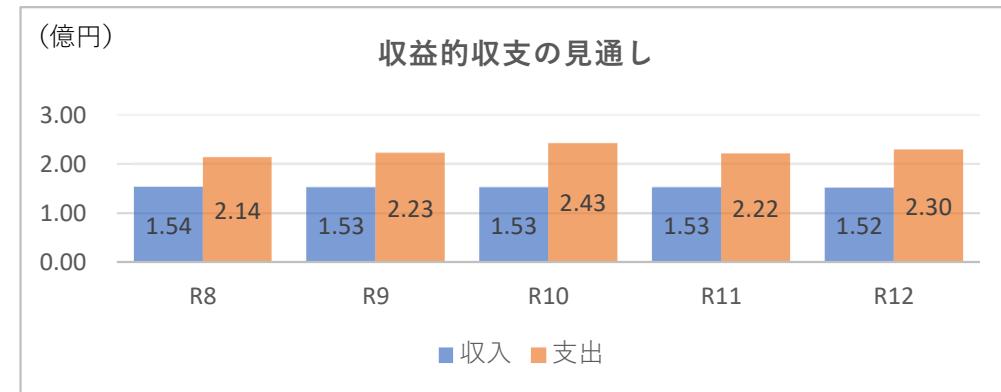
・期間中に元金償還額は発生しない。このことから、企業債残高は借入額が累積していく見込み。



9 令和12年度までの地域汚水処理事業の収支について

● 地域汚水処理事業会計収支の推移

収益的収支		R8	R9	R10	R11	R12
施設使用料		91,627	91,303	90,850	90,847	89,586
長期前受金戻入		62,016	62,016	62,016	62,016	62,016
その他		103	103	103	103	103
合計		153,746	153,422	152,969	152,966	151,705
維持管理費		139,368	142,454	156,402	130,558	132,219
減価償却費等		70,926	76,693	81,748	87,091	92,727
支払利息		0	535	972	1,422	1,911
その他		3,370	3,284	3,415	3,159	3,287
合計		213,664	222,966	242,537	222,230	230,144
収支①		▲ 59,918	▲ 69,544	▲ 89,568	▲ 69,264	▲ 78,439
資本的収支		(単位:千円、税込)				
R8		R9	R10	R11	R12	
企業債		77,400	62,500	64,400	70,000	68,000
建設改良費		81,522	65,818	67,866	73,755	71,683
その他		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計		82,522	66,818	68,866	74,755	72,683
収支②		▲ 5,122	▲ 4,318	▲ 4,466	▲ 4,755	▲ 4,683
資金収支		(単位:千円)				
R8		R9	R10	R11	R12	
内部留保額③		407,264	351,940	282,647	239,390	192,147
資金期末残高②+③		402,142	347,622	278,181	234,635	187,464



10 令和12年度までの地域汚水処理事業の収支について

●令和8年度から令和12年度までの地域汚水処理施設使用料について

現行使用料： (月額) 1戸あたり2,970円 (税込) は、据え置くこととしたい

【理由】

現行施設使用料を据え置いても、経営戦略期間の終期（令和12年度）までは、期末資金残高の活用により、一定程度の資金が確保できる見込みであるため。

【参考】経営戦略の今後検討予定の取組の概要の内容

9 今後検討予定の取組の概要

(1)～(2) 略

(3) 使用料の見直しに関する事項

計画期間内においては、継続して黒字を確保できる見通しであり、また、事業を継続していくうえで十分な内部留保資金も保有していることから、社会情勢等の様々な要因により、今後の経営環境に大きな変化が生じた場合を除き、当面、現行の使用料を維持していくこととします。

●経営の課題

地域汚水処理事業については、現行制度で事業を継続する場合、次の課題があり、
将来的に経営環境の厳しさが増していくことが想定される。



施設更新費用の増加

施設の老朽化により
施設更新費用の増加が見込まれる



維持管理費用の増加

施設の老朽化、
物価高騰及び人件費の上昇により
維持管理費用の増加が見込まれる



施設使用料収入の減少

世帯数や人口の減少に伴い
施設使用料収入の減少
が見込まれる

地域汚水処理事業については、今後、施設の更新費用や維持管理費が増加する一方、

施設使用料収入は減少するため、資金期末残高を取り崩しながら事業運営を行っていくことになる。

●今後検討予定の取組と取組の方向性

経営の課題に適切に対応するため、経営戦略に掲げる取組の推進が必要。

1

広域化・共同化・最適化に関する事項

- 施設・設備の更新時に最適な規模にするためのダウンサイジングを検討していく

2

投資の平準化に関する事項

- 投資・財政計画に基づき、施設・設備の老朽化に対応した修繕等を計画的に実施していく
- 投資の平準化と総事業費の抑制を図りながら、施設の機能維持と長寿命化に努めていく

3

使用料の見直しに関する事項

- 経営戦略の後期期間内においては、事業を継続していくうえで必要となる内部留保資金を保有していることから、社会情勢等の様々な要因により、今後の経営環境に大きな変化が生じた場合を除き、現行の使用料を維持していく
- 将来的に経営環境の厳しさが増していくことが想定されており、資金期末残高を取り崩しながら事業運営を行っていくことになるため、現行の施設使用料の改定について検討を進めていく

4

事業のあり方に関する事項

- 地域汚水処理事業の継続を前提としながらも、草木台地域汚水処理事業を机上の方法で下水道へ接続するシミュレーションの結果（10.5年で投資効果が表れる）を踏まえ、机上による調査を進めていく
- 事業の方向性について幅広く検討していく



農業集落排水事業の経営について

13 はじめに

●議論の論点の整理について

本市の農業集落排水事業については、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」を行っていくため、令和3年3月に「いわき市農業集落排水事業経営戦略」を策定し、中長期的視点に立った事業経営の実現を目指している。

【経営戦略の構成】



計画期間 令和3年度から12年度まで（10年間）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

いわき市農業集落排水事業経営戦略(R3～R12)

前 期 (5 年)

後 期 (5 年)

※ 計画期間については、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、計画期間を前期・後期の5年間に分け、中間となる令和7年度に見直しを図ることとしている。



- ・本日の審議は、経営戦略の中間見直しを行うためのもので、後期（R 8～R 12）部分が対象
- ・前回シミュレーションでお示しした事業のあり方については、令和13年度からの経営戦略策定に向けた今後検討予定の取組として整理し、今後もさまざまな角度から検討を進めたいと考える。

14 農業集落排水事業の概要、現状について

● 農業集落排水事業の概要、整備状況

○ 農業集落排水事業の概要

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善や農業用排水の水質汚濁の防止を図り、あわせて公共用水域の水質保全を目的にした、生活排水処理施設を運営している事業。

農林水産省の農業農村整備事業の一環として整備したが、市の機構改革（H18）により、農林水産部から生活排水担当部署へ移管された。

下水道事業及び地域污水処理事業と同様に平成28年4月から企業会計方式により会計処理を行っており、施設の利用者から使用料を徴収してその維持管理の費用等に充てて事業を経営している。

決算状況は、施設使用料だけではその事業に係る経費の全てを賄えておらず、また、施設の整備過程で発行した企業債に係る償還費用や利払い費用の負担が重く、**繰入金に依存しており、非常に厳しい経営状況**である。

○ 各施設の整備状況（令和6年度末）

施設名	下小川	戸田	永井	渡辺	三阪	遠野	合計
供用年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成27年4月	—
経過年数	22年	21年	20年	18年	17年	9年	—
処理戸数	167戸	70戸	105戸	130戸	180戸	646戸	1,298戸
処理人口	477人	230人	320人	393人	450人	1,869人	3,739人

現在、市内6か所（下小川、戸田、永井、渡辺、三阪、遠野）に施設を有し、各施設については、平成14年から順次、供用が開始されており、平成27年4月の遠野地区の全面供用開始をもって、全ての地区的整備が完了している。

15 農業集落排水事業の概要、現状について

● 農業集落排水處理施設使用料

○ 農業集落排水處理施設使用料

○月額 (税込)

基本料 2,170円+ (人員×440円)

※ 3人世帯：3,490円

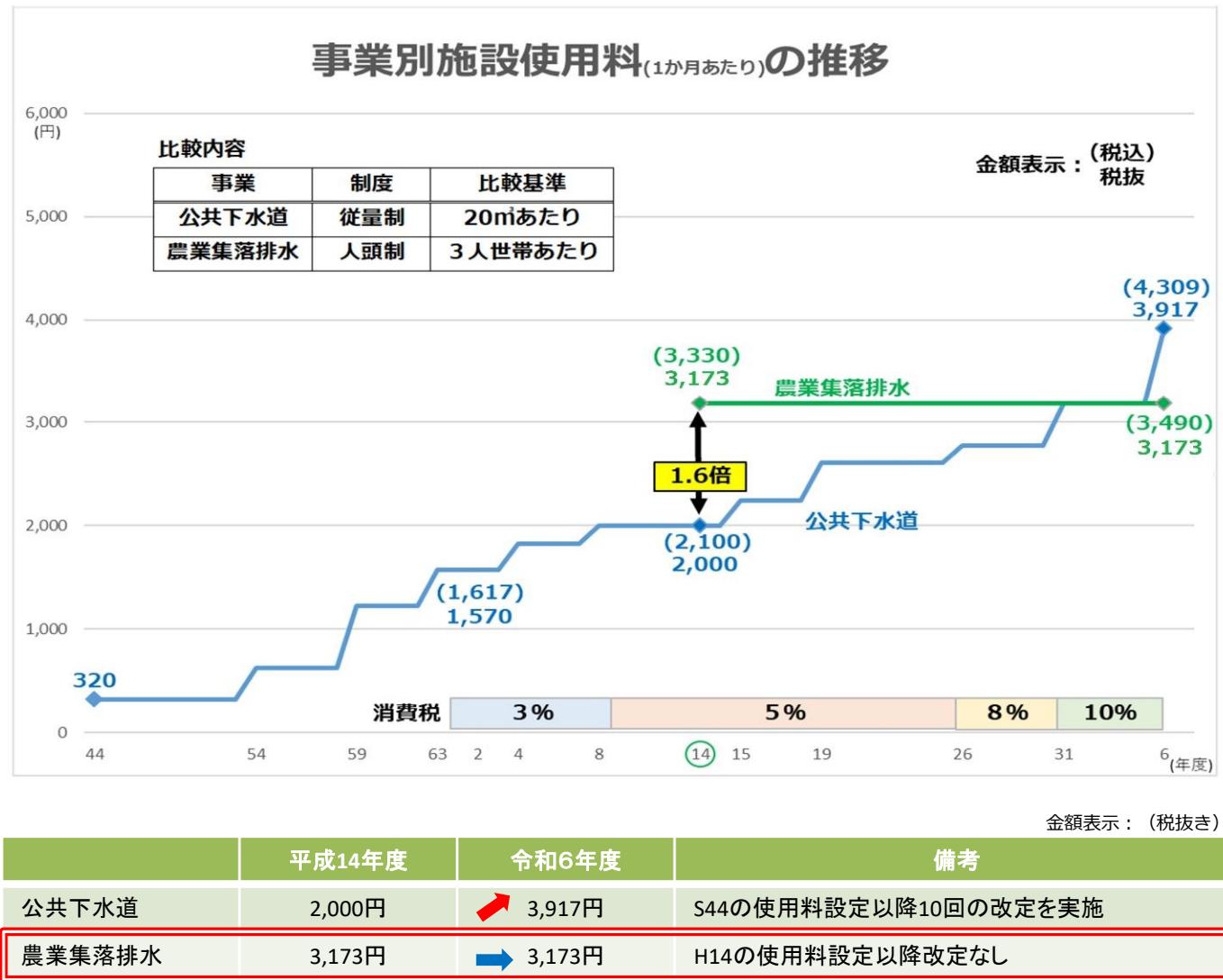
○月額 (税抜)

基本料 1,973円 + (人員×400円)

※ 3人世帯：3,173円

【事業開始当時の考え方】

施設使用料は、公営企業であり、維持管理費は受益者からの負担によって賄うこととなるが、農村地域は上水道及び簡易水道区域から除外されている区域が大半をしめ、上水道の使用量による算出が困難なことなどから、使用料の額は「基本料+人員割」となっている。



●老朽化の状況

今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、遠野を除き供用開始後15年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用が増大し、経営環境は厳しさが増している。

経営戦略の後期期間（R8～R12年度）の投資・財政計画へ
修繕費や建設改良費を計上した施設、設備（主なもの）

下小川



○更新

- ・マンホールポンプ
- ・マンホールポンプ水位計

戸田



○修繕

- ・スクリーンユニット

○更新

- ・透視度計

永井



○修繕

- ・スクリーンユニット

○更新

- ・真空弁

渡辺



○修繕

- ・スクリーンユニット

○更新

- ・汚泥貯留槽プロア
- ・マンホールポンプ
- ・マンホールポンプ水位計

三坂



○修繕

- ・スクリーンユニット

○更新

- ・計装設備
- ・曝気攪拌機

遠野



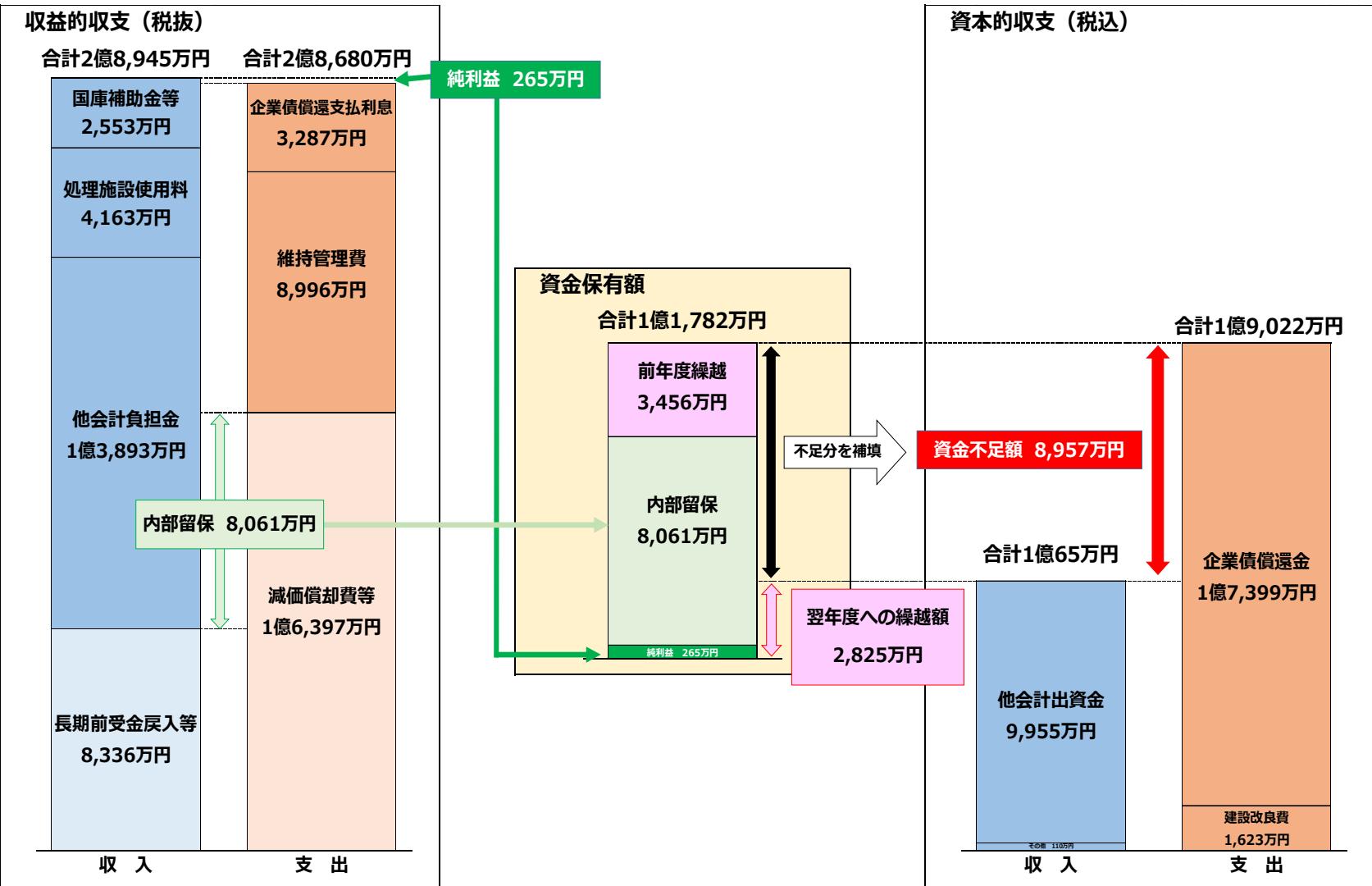
○修繕

- ・エアリフトプロア
- ・曝気プロア
- ・曝気沈砂槽プロア

○更新

- ・マンホールポンプ

●決算の状況（令和6年度）



○収益的収支

- ・収入（主に赤字補填のための一般会計負担金や使用料収入）が支出を上回る

→ 265万円の純利益

○資本的支出

- ・支出のほとんどを占める企業債償還金が一般会計からの出資金を上回る

→ 8,957万円の資金不足

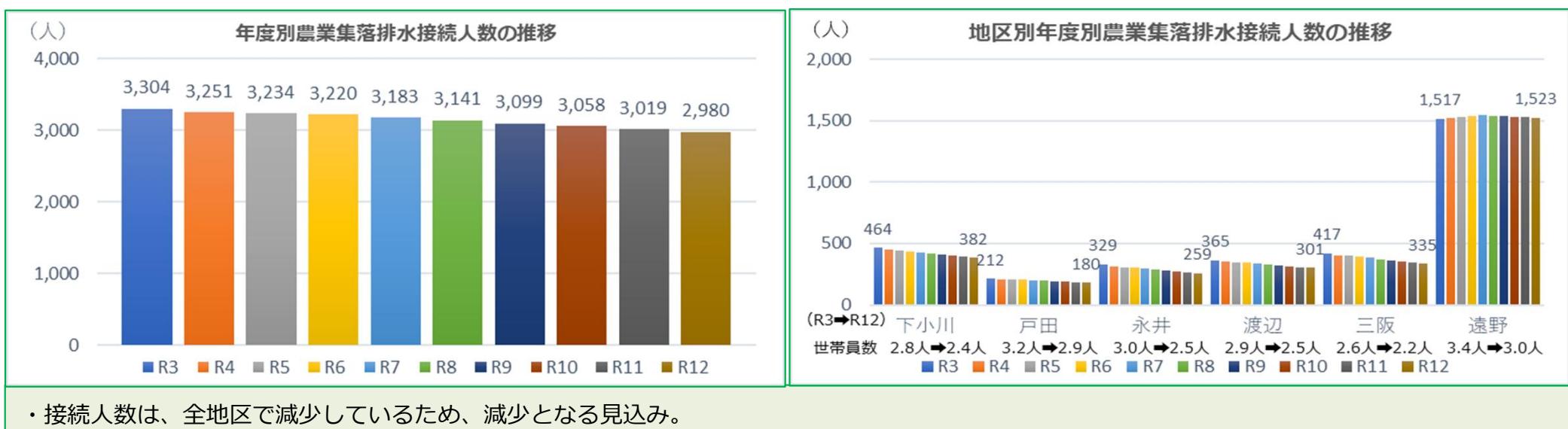
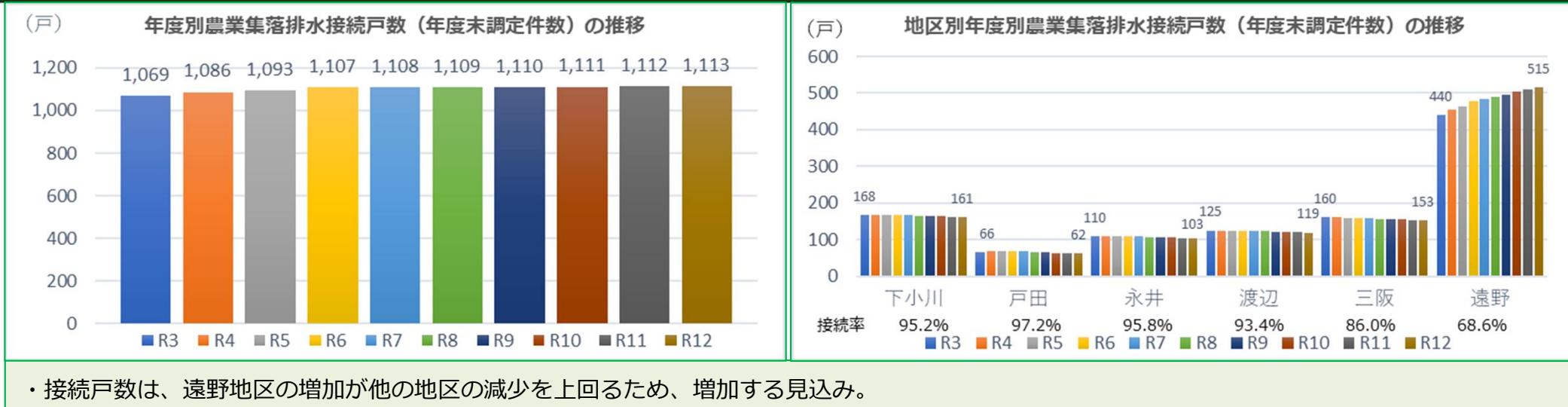
○資金保有額

- ・資金保有額 1億1,782万円から、資本的収支の資金不足額8,957万円を補填

→ 翌年度への繰越金
2,825万円

18 令和12年度までの農業集落排水事業の収支について

●接続戸数、接続人数の推移



●収益的収支の推移

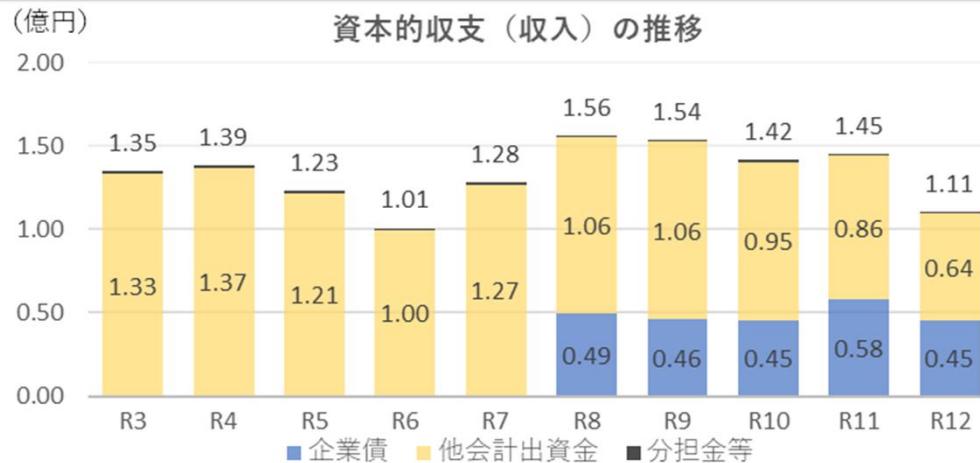


・収益的収入は、全ての科目で減少すると見込んでいる。施設使用料については、接続戸数は増加するものの、接続人口の減により微減となる見込み。



・収益的支出は、委託料や修繕費などの維持管理費の増に伴い、増加する見込み。

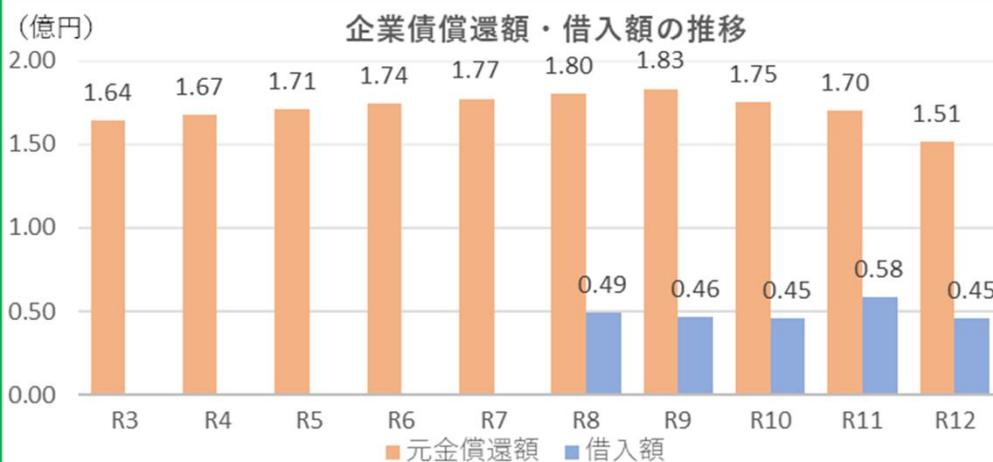
● 資本的収支、企業債の推移



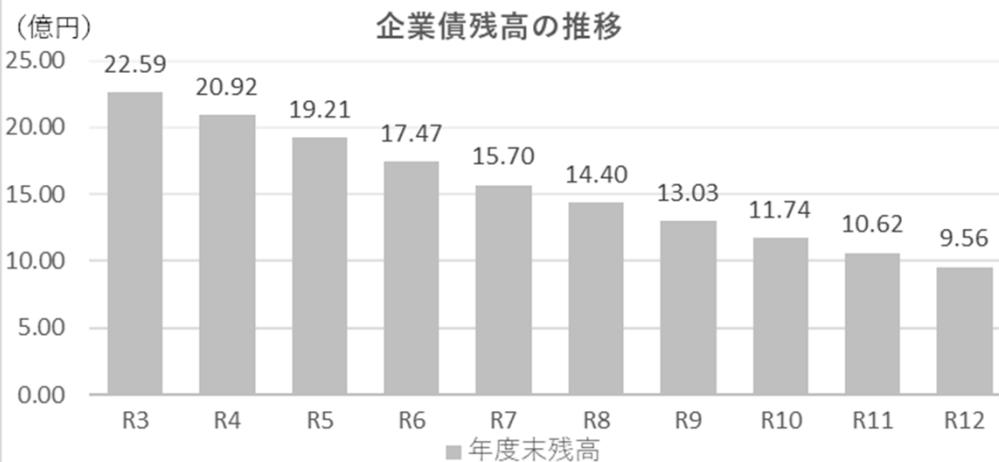
・資本的収入は、建設改良費の財源として、令和8年度から企業債を毎年5千万円程度発行するため、増加する見込み。



・資本的支出は、経年劣化による管渠や処理場設備の更新台数が多くなることから、増加する見込み。

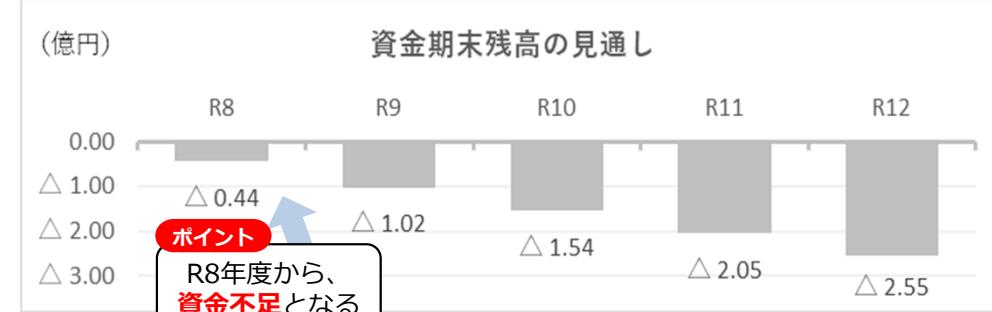


・元金償還額は、令和8年度、10年度、12年度に償還の終了を迎えるものがあるため、償還額は減少する。企業債残高については、借入額を償還額が上回るため減少していく見込み。

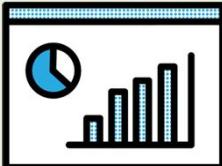


●農業集落排水事業会計収支の推移

収益的収支	(単位:千円、税抜)				
	R8	R9	R10	R11	R12
施設使用料	41,261	41,116	40,970	40,824	40,678
他会計負担金	109,231	105,440	107,120	109,112	111,624
補助金(国・県)	35,750	0	0	0	0
長期前受金戻入	81,555	81,044	80,989	81,022	80,600
その他	55	55	55	55	55
合計	267,852	227,655	229,134	231,013	232,957
維持管理費	131,805	94,269	90,676	90,412	92,104
減価償却費等	159,802	161,217	163,609	166,661	168,976
支払利息	26,579	23,688	20,767	17,998	15,433
その他	7,888	4,733	4,520	4,567	4,865
合計	326,074	283,907	279,572	279,638	281,378
収支①	▲ 58,222	▲ 56,252	▲ 50,438	▲ 48,625	▲ 48,421
資本的収支	(単位:千円、税込)				
資本的収支	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	49,300	46,400	45,400	58,100	45,400
他会計出資金	105,760	106,262	95,094	86,110	64,014
国・県補助金	0	0	0	0	0
分担金等	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
合計	156,310	153,912	141,744	145,460	110,664
建設改良費	51,990	48,923	47,816	61,202	47,883
企業債償還金	179,718	182,953	174,918	169,800	151,091
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	232,708	232,876	223,734	232,002	199,974
収支②	▲ 76,398	▲ 78,964	▲ 81,990	▲ 86,542	▲ 89,310
資金収支	(単位:千円)				
資金収支	R8	R9	R10	R11	R12
内部留保額③	32,532	▲ 23,123	▲ 72,497	▲ 118,525	▲ 166,126
資金期末残高②+③	▲ 43,866	▲ 102,087	▲ 154,487	▲ 205,067	▲ 255,436



●令和8年度から令和12年度までの農業集落排水事業の使用料について



収支の見通しについて

令和8年度から12年度の事業収支については、可能な限りの支出の合理化・抑制を行うものの、以下のことなどを見込んでいる。

- ・接続戸数、接続人員の減少により**使用料収入が低減**する。
- ・維持管理については、近年の物価高や人件費の上昇により、**経費が増大**する。
- ・施設整備については、供用開始後15年以上経過している施設が大多数となることから、施設設備の老朽化への対応に要する**費用が増大**する。



令和8年度から**資金期末残高が不足**することとなり、
今後の事業運営にあたっては、
収入の確保（使用料の水準の見直し）が必要

農業集落排水事業の使用料改定にあたっての
経営審議会の考え方について

経営戦略の策定時に、第2次いわき市下水道事業等経営審議会から以下の内容が答申（令和2年11月18日）されている。（以下、答申より抜粋）

農業集落排水事業の使用料改定については、施設・設備の老朽化に伴う費用の増加や、人口減少等による使用料収入の減少など、将来の事業環境を見据え、**今後設置される本審議会で引き続き検討**されたい。



農業集落排水事業の経営について諮詢している
今次（第4次）の経営審議会において、
使用料改定についての審議が必要

●令和8年度から令和12年度までの農業集落排水事業の使用料について



一般会計からの繰入金について

農業集落排水事業は、地方公営企業法の財務規定等を適用し、「独立採算」や利用者の「受益者負担」が原則ではあるものの、赤字補填のため、一般会計から多額の資金を繰り入れている。

○一般会計からの繰入金の実績【令和6年度】

- ・総務省の繰入基準に基づく繰入額（基準内繰入額） 1億3,225万7,000円（132,257千円）（55.5%）
- ・赤字補填のための繰入額（基準外繰入） 1億621万4,000円（106,214千円）（44.5%）
- ・繰入金額合計 2億3,847万1,000円（238,471千円）

令和6年度使用料
4,162万8,000円の
約2.6倍を繰入

○県内3市（福島、郡山、会津若松）との比較状況【令和6年度】

- ・経費回収率については、**いわき市が46.3%**と最も低い状況にある
- ・基準外繰入金額については、3市平均の131,920千円に比べいわき市は106,214千円となっており、また、一人あたり基準外繰入金額についても3市平均の30,708千円に比べいわき市は28,407千円と低い状況にあるが、繰入金額計に占める基準外繰入金額の構成比でみると3市平均が43.3%であるのに対し、いわき市は44.5%となっており、基準外繰入金額が多い状況にある。

団体名	接続人口 (人) ①	施設使用料 (1世帯3人・ 20m ³ あたり)	施設使用料 (千円) ②	汚水処理費 (千円) ③	経費回収率 (汚水処理費) ②/③ ④	基準外 繰入金額 (千円) ④	繰入金額計 (千円) ⑤	一人あたり 基準外繰入金額 (円) ④/① ⑥	繰入金に占める 基準外の構成比 ④/⑤ ⑦
福島市	1,839	定額	2,915円	23,998	32,120	74.7%	32,259	161,172	17,542 20.0%
郡山市	8,153	従量	3,066円	126,681	222,457	56.9%	247,958	535,152	30,413 46.3%
会津若松市	2,896	従量	2,860円	42,386	69,188	61.3%	115,544	217,785	39,898 53.1%
3市平均	4,296	—	—	64,355	107,922	59.6%	131,920	304,703	30,708 43.3%
いわき市	3,739	定額	3,490円	41,628	89,960	46.3%	106,214	238,471	28,407 44.5%

24 令和12年度までの農業集落排水事業の収支について

●令和8年度から令和12年度までの農業集落排水事業の使用料について

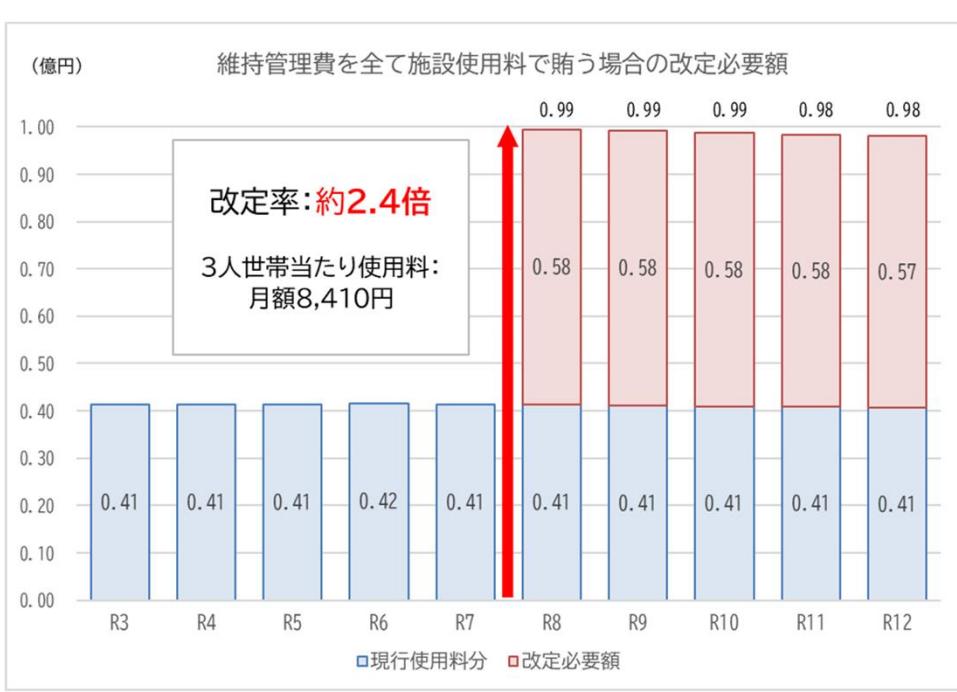


維持管理費を全て施設使用料で賄う場合の改定案

現在の使用料体系では、汚水処理に係る経費を賄うことができず、市税を財源とする一般会計からの多額の補助を受けることによって経営が維持されている状況である。このことを踏まえ、汚水処理費のうち、維持管理費を使用料で賄うとした場合の改定案を作成した。

この場合、現行使用料から約2.4倍の値上げが必要となる。

(例。3人世帯の場合 月額3,490円 → 8,410円)

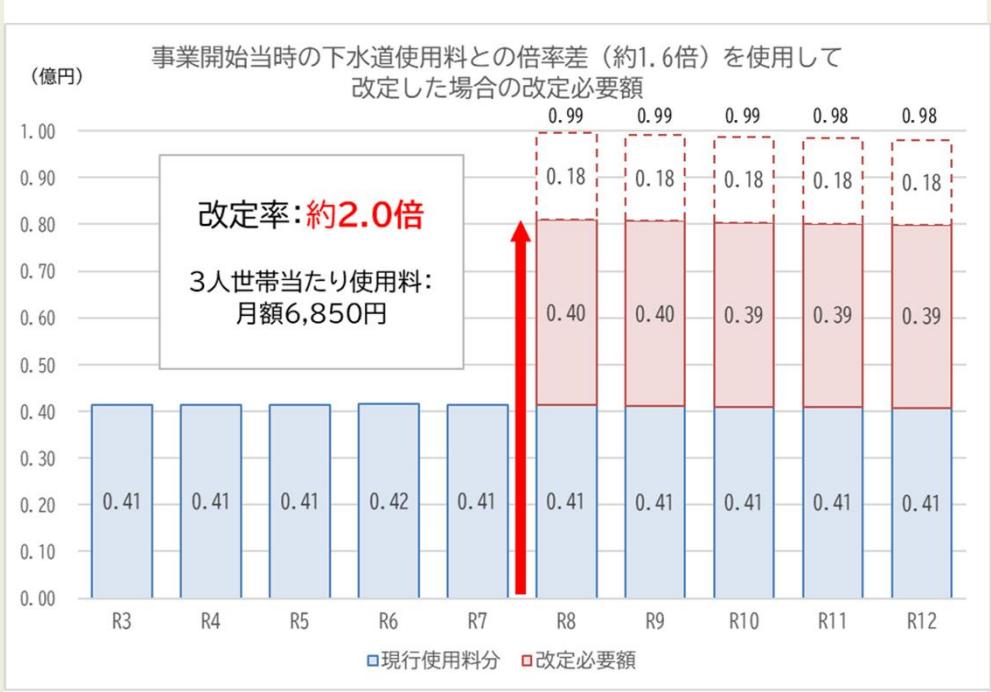


事業開始当時の下水道使用料との倍率差（約1.6倍）を使用して改定した場合の改定案

事業開始当時（H14）の農業集落排水事業の使用料（3,330円）は、下水道使用料（20m³あたり2,100円）と比較し約1.6倍の設定となっていた。

このことを踏まえ、上記の倍率差を使用した場合の改定案を作成した。

この場合、現行の下水道使用料（20m³あたり4,309円）に対し、農業集落排水事業の使用料は6,850円（3人世帯の場合）となり、現行使用料から約2.0倍の値上げが必要となる。



●令和8年度から令和12年度までの農業集落排水事業の使用料について

使用料の改定について

- 本来、汚水処理に係る維持管理費は、施設使用料で賄うものであるが、現行施設使用料では賄えておらず、一般会計から補填している状況にある。
- 維持管理費に基準外繰入金を算入しない場合、現行使用料から約2.4倍となる値上げが必要となり、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなる。
- 事業開始当時の下水道使用料との倍率差（約1.6倍）を使用して改定した場合であっても、現行使用料から約2.0倍の値上げが必要となり、市民生活に多大な影響を及ぼすこととなる。

このことから、**今回の使用料の改定案について**は、当該事業が「農業用排水の水質汚濁の防止」などの目的を有しており、経済性のみで実施されるものではない点も踏まえ、市民生活に大きな影響を及ぼさない範囲で、かつ、**維持管理費のうち固定的にかかる経費（施設運転費）が賄える改定（1.48倍）**とした。

※ ただし、維持管理費については、本来、施設使用料で全て賄うべきものであるため、**令和13年度以降についても、継続的に施設使用料を引き上げていかざるを得ない**見込みである。

参考

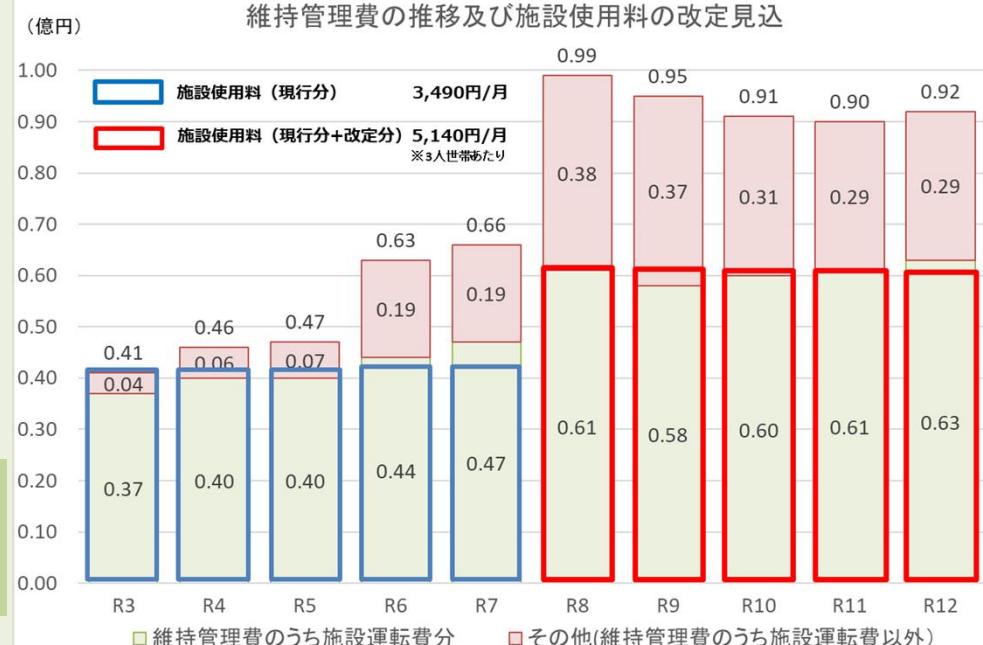
- 下水道使用料月額（20m³あたり） 4,309円
- （改定案）施設使用料月額 5,140円（3人世帯）**
- 浄化槽（5人槽）月額負担額 約5,150円

現行使用料（月額） 基本料 2,170円 + (人員×440円)

1.48倍引き上げ

現行使用料（月額） 基本料 3,220円 + (人員×640円)

3人世帯の場合 3,490円 → 5,140円



26 令和12年度までの農業集落排水事業の収支について

●令和8年度から令和12年度までの農業集落排水事業の使用料について



改定後の使用料について

現行使用料

(単位：円)

	税抜単価	税込単価	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
基本料	1,973	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170
人員割料	400	440	440	880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,080
計	2,373	2,610	2,610	3,050	3,490	3,930	4,370	4,810	5,250

改定後使用料

(単位：円)

	税抜単価	税込単価	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
基本料	2,928	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
人員割料	582	640	640	1,280	1,920	2,560	3,200	3,840	4,480
計	3,510	3,860	3,860	4,500	5,140	5,780	6,420	7,060	7,700

差額（改定後使用料－現行使用料）

(単位：円)

	税抜単価	税込単価	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯
基本料	955	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
人員割料	182	200	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400
計	1,137	1,250	1,250	1,450	1,650	1,850	2,050	2,250	2,450

●改定後の農業集落排水事業会計収支の推移

収益的収支	R8	R9	R10	R11	R12
施設使用料	61,026	60,811	60,595	60,379	60,163
現行分	41,261	41,116	40,970	40,824	40,678
改定分	19,765	19,695	19,625	19,555	19,485
他会計負担金	147,688	141,997	137,933	138,182	140,560
補助金(国・県)	35,750	0	0	0	0
長期前受金戻入	81,555	81,044	80,989	81,022	80,600
その他	55	55	55	55	55
合計	326,074	283,907	279,572	279,638	281,378

維持管理費	131,805	94,269	90,676	90,412	92,104
減価償却費等	159,802	161,217	163,609	166,661	168,976
支払利息	26,579	23,688	20,767	17,998	15,433
その他	7,888	4,733	4,520	4,567	4,865
合計	326,074	283,907	279,572	279,638	281,378

収支❶	0	0	0	0	0
-----	---	---	---	---	---

(単位:千円、税込)

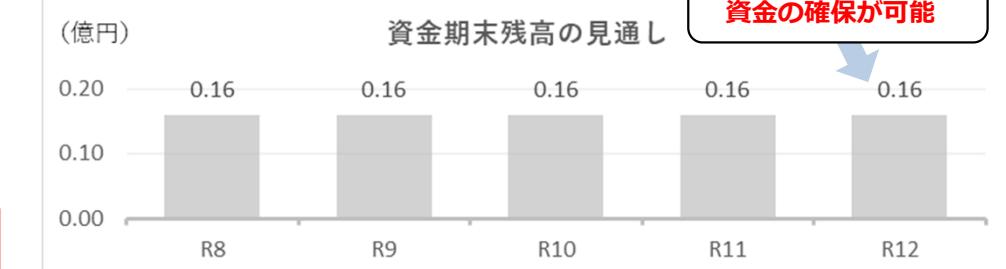
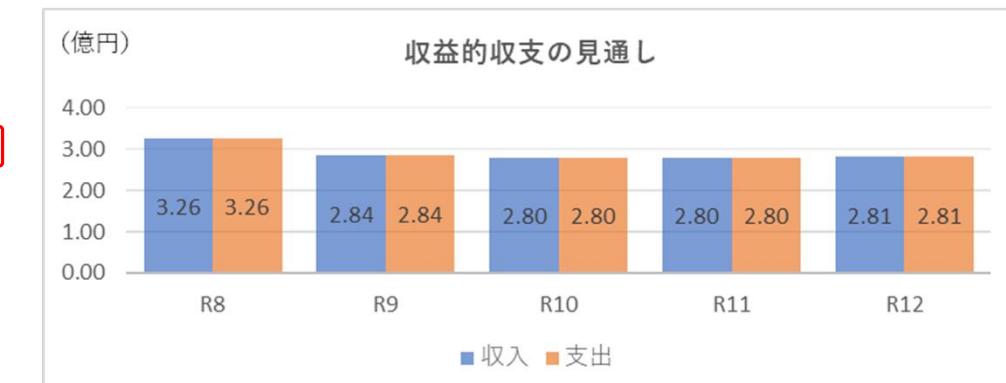
資本的収支	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	49,300	46,400	45,400	58,100	45,400
他会計出資金	105,760	106,262	95,094	86,110	64,014
国・県補助金	0	0	0	0	0
分担金等	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
合計	156,310	153,912	141,744	145,460	110,664

建設改良費	51,990	48,923	47,816	61,202	47,883
企業債償還金	179,718	182,953	174,918	169,800	151,091
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	232,708	232,876	223,734	232,002	199,974

収支❷	▲ 76,398	▲ 78,964	▲ 81,990	▲ 86,542	▲ 89,310
-----	----------	----------	----------	----------	----------

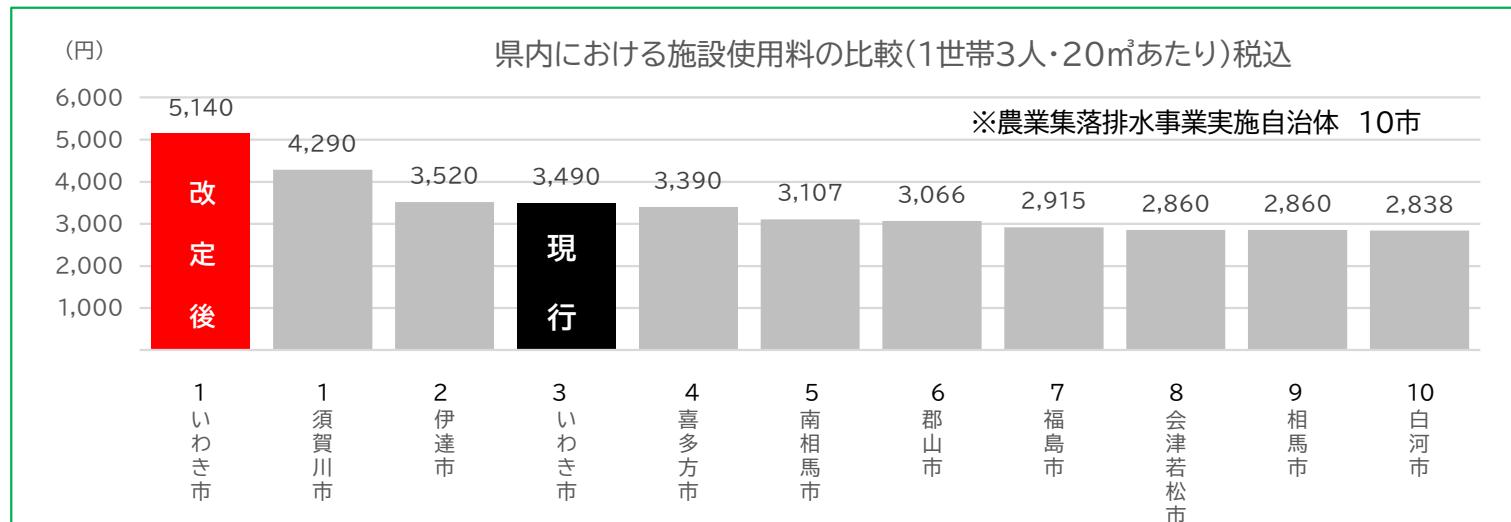
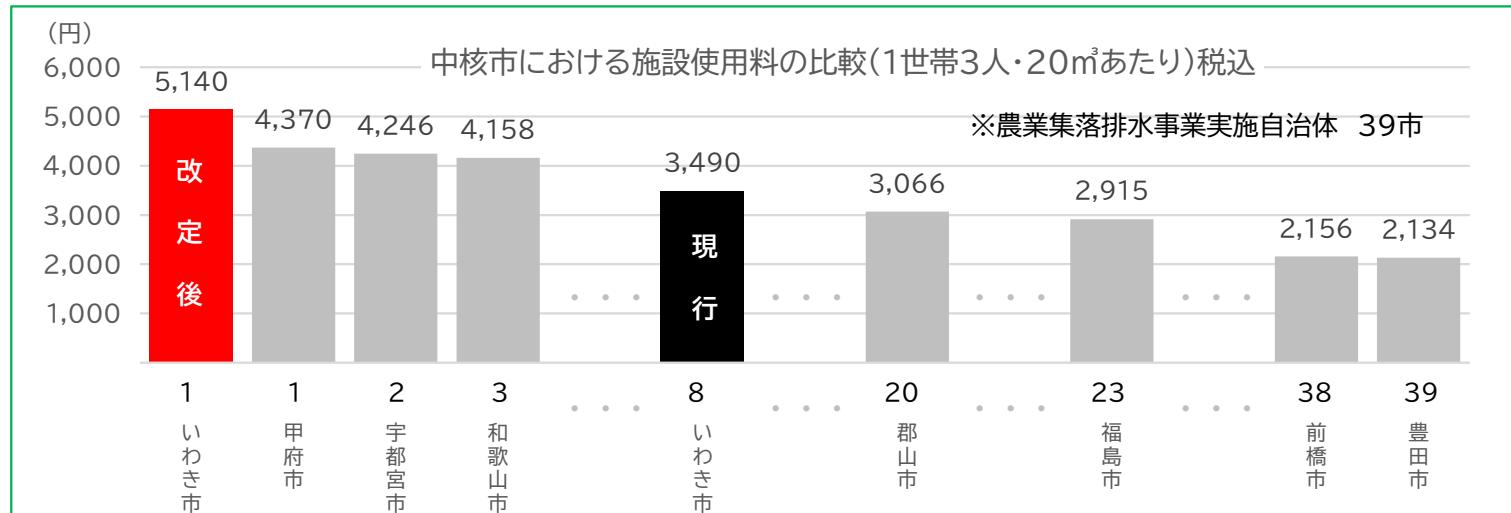
(単位:千円)

資金収支	R8	R9	R10	R11	R12
内部留保額❸	92,730	95,296	98,322	102,874	105,642
資金期末残高❷+❸	16,332	16,332	16,332	16,332	16,332



●他自治体との使用料の比較について

他自治体の農業集落排水事業の使用料との比較（令和6年度）



●経営の課題

農業集落排水事業には、次の課題があり、非常に厳しい経営環境にある。



施設更新費用の増加

供用開始後15年以上経過する施設の増加により、
施設設備に係る更新費用の増加
が見込まれる



維持管理費用の増加

施設の老朽化、
物価高騰及び人件費の上昇により
維持管理費用の増加が見込まれる



施設使用料収入の減少

使用者戸数の減少により
施設使用料収入の減少
が見込まれる

農業集落排水事業については、現在、施設使用料だけではその事業に係る経費の全てを賄えておらず、

また、施設の整備過程で発行した企業債に係る償還費用や利払い費用の負担が重く、繰入金に依存しており、非常に厳しい経営状況である。

今後は、施設の更新費用や維持管理費が増加する一方、施設使用料収入は減少するため、厳しい経営状況は続く。

●今後検討予定の取組と取組の方向性

経営の課題に適切に対応するため、経営戦略に掲げる取組の推進が必要。

1

広域化・共同化・最適化に関する事項

- ・施設・設備の更新時に最適な規模にするためのダウンサイ징を検討していく
- ・将来、事業を継続していくことが困難となる場合も想定されるため、中山間地域を取り巻く環境を踏まえ、事業の方向性について幅広く検討していく

2

投資の平準化に関する事項

- ・投資の平準化と総事業費の抑制を図りながら、施設の機能維持と長寿命化に努めていく

3

接続率向上の取組み

- ・これまで電話や各戸訪問により個別に接続の依頼を行っているが、未接続の理由などを分析しながら、引き続き接続に向けた取組みを推進していく



4

使用料の見直しに関する事項

- ・本計画においては、接続率向上に向けた取組みを推進する一方で、投資の平準化と総事業費の抑制を図ったとしても、計画期間内における収支は均衡せず、赤字が継続する見通しにある状況を踏まえ、「安定的で持続可能な事業経営」を実現する観点から、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加や、人口減少等による使用料収入の減少など、将来の事業環境の変化も見据え、使用料改定の検討を行っていく

